公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

〔競争入札によるもの〕 審査対象期間 令和6年7月1日 ~ 令和6年9月30日契約締結分

部局名 小樽検疫所

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競 争等の別(総合評価の 実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会 審議結果状況(所見)		
該当なし												

[※] 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。

② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。

③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 令和6年7月1日 ~ 令和6年9月30日契約締結分

部局名 小樽検疫所

(1220)	H TT > 3 > 3 + 3 1 1 1	le the first and										
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文 及び理由(企画競争又 は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況(所見)	
該当なし												

[※] 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。

② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。

③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。

④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和6年7月1日 ~ 令和6年9月30日契約締結分

部局名 小樽検疫所

	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競 争等の別(総合評価の 実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会 審議結果状況(所 見)	
1	該当なし											
2												
3												
4												
5												

[※] 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

[随意契約によるもの] 審査対象期間 令和6年7月1日 ~ 令和6年9月30日契約締結分

部局名 部局名 小樽検疫所

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文 及び理由(企画競争又 は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況(所見)
該当なし											

[※] 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。